

第2号議案 JPNIC 会員制度および会費制度を改めた上、上記新会社に属性型(組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録管理業務を移管する件

下記要綱(案)により JPNIC 会員制度および会費制度を改めた上、第1号議案により承認された新会社に属性型(組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録管理業務を移管することの承認を求める

会員・会費制度を改定及び属性型(組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録管理業務要綱(案)

- * 議決権数に関する細則その他必要な規則を改定し、2001年4月1日以降1会員1票制とするための措置をとる。
- * 入会金及び会費等に関する細則および属性型(組織種別型)・地域型ドメイン名登録規則その他必要な規則およびこれに関連する文書を改定し、IPアドレス割り振り・割り当てに関する規定・規則を整備した上、2001年4月1日以降、資料3-2ならびに資料3-3のとおりとするための措置をとる。
- * 入会金及び会費等に関する細則その他必要な規則を改廃または新設し、会員区分ごとに資料3-4の無料個人正会員推薦枠および特典を設ける。
- * 第1号議案によって承認された新会社に対し、属性型(組織種別型)・地域型 JP ドメイン名登録管理業務を移管する。